

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	家族等介護者支援事業					担当部	健康福祉部			
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	長寿介護課				
	事業期間	平成12年度以前		～	平成30年度以降		担当係	長寿福祉係			
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉	13 高齢者福祉	2 高齢者の地域での生活を支援する						
		副目的									
	予算区分	款	3	項	2	目	1	大	3	中	3
	根拠法令・個別計画	小牧市ねたきり高齢者等介護者手当支給要綱外									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	高齢者を介護している家族等の身体的、精神的及び経済的負担を軽減し、要介護高齢者等の在宅生活の継続や向上を図る。									
	内容 (手段)	<p>◆24年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ねたきり高齢者等介護者手当 ねたきり高齢者等の介護者に対して手当(月額5千円)を支給。決定、廃止、及び支給事務。</li> <li>○徘徊高齢者家族支援サービス事業 居場所を検索できる端末機器を貸与し、位置情報を提供する。決定、廃止、支払事務。</li> <li>○家族介護用品支給事業 介護用品を支給し介護にかかる経済的負担の軽減を図る。決定、廃止、毎月利用券発送、支払事務。</li> <li>○各種講座 家庭看護講座(年4回)、家族支援プログラム(年6回)、 認知症介護家族交流会(年12回) 広報掲載、申込受付、各種の通知</li> </ul> <p>◆24年度直接経費の内訳 ねたきり高齢者等介護者手当 18,730千円 徘徊高齢者家族支援サービス委託料 101千円 家族介護用品支給給付金 1,356千円 家庭看護講座委託料 851千円 その他印刷製本費等 152千円</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 ねたきり高齢者等介護者手当 18,720千円 徘徊高齢者家族支援サービス委託料 140千円 家族介護用品支給給付金 1,584千円 家庭看護講座委託料 719千円 その他印刷製本費等 165千円</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	19,719	21,130	21,190	21,328	
		正職員	従事者数	人	0.30	0.30	0.30	0.30
			人件費	千円	1,599	1,599	1,599	1,599
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	21,318	22,729	22,789	22,927		
対前年比	%		106.6	100.2	100.6			
財源	一般財源	千円	21,318	22,729	22,789	22,927		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	支給者数 (介護者手当)	人	目標	394	409	420
実績				390	401	409	
業	支給者数(徘徊高齢者 家族支援)	人	目標	18	18	18	18
			実績	12	13	13	
業	支給者数 (介護用品支給)	人	目標	21	21	21	21
			実績	13	17	20	
業	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	支給月数 (介護者手当)	月	目標	3,637	3,733	3,840	3,744
実績			3,556	3,768	3,746		
業	支給月数 (介護用品支給)	月	目標	121	151	205	231
			実績	144	205	231	

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	支給者数は目標値を下回ったが、高齢者を介護をしている家族等の身体的、精神的及び経済的負担を軽減し、要介護高齢者等の在宅生活の継続や向上について概ね達成ができた。				
	事業実施における課題		ねたきり高齢者等介護者手当では、民生委員を通じて申請がある事業であるが、被介護者の条件が曖昧であるため、民生委員が混乱をしていた。				
	事業を縮小・廃止したときの影響		今後、認知症高齢者は増加すると見込まれるが、介護者に対する生活支援がなくなり、要介護高齢者等の在宅生活の継続や向上が困難となる。				
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	ねたきり高齢者等介護者手当での被介護者の条件の見直しを行い、明確に変更するとともに、今まで受給対象としていなかった若年性認知症の方を対象に加えた。				
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定		維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
	判定理由	今後の高齢社会において、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活することを支援するために現状維持と判断した。					
	26年度以降の改善案	引き続き地域で生活する為の支援を行っていく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	現状は維持と判断するが、本市においても今後、急速に高齢化が進行すると予想されており、それに伴い「ねたきり高齢者等介護者手当」の増加は、市にとって大きな歳出圧力となる。そのため、所得制限の導入など、より必要性の高い方への支給とする等の検討を行う必要がある。 また、介護保険制度が開始され10年以上経過し、保険制度が充実してきたことから、他市では手当支給を廃止し、認知症サービス等を充実させている例もあることから、将来的にはより必要性の高いサービスへ予算を配分することを検討する必要がある。 「各種講座」や「徘徊高齢者家族支援サービス事業」は利用者数が少ないことから、改めて対象者のニーズの把握を行い、より介護者の肉体的、精神的負担の軽減に繋がる内容にしていく必要がある。